

## 第4章 施策の展開

### 基本目標1 介護予防の推進【アクティブライフ(Active Life)】

#### (1)健康づくりの推進

##### ●● 現状・課題 ●●

- 今後、75歳以上の高齢者が増加する見込みであり、それに伴い支援が必要な高齢者が増加する事が予想されます。高齢者が健康で自立した生活を送るためには、健康づくりと介護予防が重要です。
- アンケート結果によると、認定を受けていない高齢者でも「高血圧」である人の割合が約4割と高くなっています。また、居宅要支援・要介護認定者の介護・介助が必要になった主要原因としても「脳血管疾患（脳卒中）」や「高齢による衰弱」、「骨折・転倒」が高い割合を占めており、生活習慣の改善や介護予防等に取り組む必要があります。
- 特定健康診査の受診率、特定保健指導実施率はほぼ横ばいの状況であり、受診率、実施率の向上に向けて、受診勧奨や利用しやすい体制の整備を行う必要があります。
- 医師会等と2年に1回、刈谷医師会認知症フォーラムを開催し、市民へ認知症に関する正しい知識の普及啓発に努めています。認知症と関わり深い生活習慣病の予防に関する情報提供や啓発を行い、認知症の予防を推進していく必要があります。

##### ●● 今後の方向性 ●●

若い世代から健康づくりや介護予防に関心を持ち、高齢者一人ひとりが自らの心身の健康状態の維持・管理や介護予防に積極的に取り組める環境を整備します。

##### ●● 指標 ●●

指標項目	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
	現状値	目標値		
特定健診受診率（％）	42.8	46.0	49.0	52.0
特定保健指導実施率（％）	11.0	14.0	17.0	20.0
「総合型地域スポーツクラブ」65歳以上会員数（人）	393	460	500	540
「かりや健康マイレージ事業」参加者数（人）	1,130	1,160	1,200	1,230
「げんきプラザ」利用者数（人）	23,825	25,731	27,789	30,012

※数値は記載がない限り各年度末時点。（ ）内は単位。

●● 具体的な取組 ●●

No.	取組	内容
①	生活習慣病予防対策	<p>○生活習慣病の予防や介護予防のため、特定健康診査や各種がん検診、歯科健診等の定期的な受診を促進します。</p> <p>○特定健診受診と特定保健指導の一体的な実施等、市民が利用しやすい体制の整備により、特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上を図ります。</p> <p>○市民健康講座を開催し、オーラルフレイルや認知症の予防等の介護予防や生涯を通じた健康づくりについての知識や情報を提供します。</p>
②	認知症予防対策	<p>○認知症と関わりの深い生活習慣病の予防に関する情報提供や啓発を行い、認知症の発症予防を推進します。</p> <p>○認知症予防のために、通いの場等において、あたまの健康度をチェックし、認知症について考えるきっかけづくりや支援につなげるために医師等専門家と連携しながら早期発見に努めていきます。</p>
③	生涯スポーツの場の提供	<p>○高齢者の生きがいと健康づくりの機会として、各団体・協会との連携により、様々な生涯スポーツの場を提供します。</p> <p>○身近な地域におけるスポーツの場として、各中学校区で活動している「刈谷市総合型地域スポーツクラブ」への加入を促進します。</p>
④	保健事業と一体的に行う介護予防の実施	<p>○通いの場等においてあたまの健康チェックを実施し、認知症予防やフレイル予防に努めるとともに、低栄養の状態にある人を対象とした健康教室を実施し、高齢者がより効果的に健康づくりや介護予防に取り組めるよう支援します。</p> <p>○高齢者の保健事業と介護予防事業等の一体的な実施を展開できるよう、各種データの分析や庁内関係部局間での連携強化を図ります。</p>

No.	取組	内容
⑤	在宅等での健康づくり	<p>○市民センターや市民館において、保健推進員による健康づくりの活動を促進します。</p> <p>○「かりや健康マイレージ事業」において、協賛企業との連携のもと、健康づくりに取り組む人の増加を図ります。</p> <p>○身近な健康づくりの場として、公園の整備の際には、近隣住民のニーズ等を踏まえた健康遊具等の設置を進めます。</p> <p>○「げんきプラザ」において、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを促進します。</p>

## (2)高齢者の社会参加や就労等の促進

### ●● 現状・課題 ●●

- アンケート結果によると、第2号被保険者が希望する高齢期の活動では「仕事をしたい」が最も高く、前回調査と比べて大きく増加していることから、就労促進支援を充実する必要があります。
- 加齢により心身機能が低下することで、高齢者が閉じこもりがちになることが懸念されます。本市では、「高齢者教室」の開催や生きがい活動拠点の整備・利用促進を通じて、高齢者の生涯学習活動等を支援しています。アンケート結果によると、地域での活動において、経年で比較すると「健康づくり・介護予防のための通いの場」に参加する割合が増加しており、高齢者に浸透しつつあることがうかがえます。
- アンケート結果によると、地域づくり活動に対し、半数の高齢者が参加意欲を持っているため、参加を促進していくことが重要です。また、地域における相互支援活動において、需要・供給ともに高齢者のみの世帯への見守り、声かけが多くなっていますが、すべての項目において「必要だと感じる活動」よりも「自分でできる支援活動」が低く、需要に比べて供給が不足しているため、意識啓発や地域活動の活性化が求められます。

### ●● 今後の方向性 ●●

高齢者の地域の居場所や交流の場づくりを進めるとともに、高齢期に入っても元気な高齢者、活躍し続けたい高齢者を担い手として位置づけ、活躍の場を提供します。

### ●● 指標 ●●

指標項目	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
	現状値	目標値		
シルバー人材センター登録者数（人）	533	543	548	553
「高齢者教室」参加者数（人）	527	600	600	600
高齢者交流プラザの利用者数（人）	58,644	73,000	76,000	79,000
老人いこいの場の実施回数（回）	4,334	4,421	4,465	4,510
いきいきクラブ会員数（人）	5,508	6,000	6,000	6,000

※数値は記載がない限り各年度末時点。（ ）内は単位。

●● 具体的な取組 ●●

No.	取組	内容
①	高齢者の就労支援の充実や社会参加の促進	<p>○高齢者の就業機会の確保をはじめとする刈谷市シルバー人材センターの活動を補助するとともに、就労支援を実施する機関との連携を図りながらそれらの活用を促します。</p> <p>○高齢者の社会参加の機会として、小学校におけるスクールガードの活動を推進します。</p>
②	生涯学習活動の充実	<p>○高齢者の学習と仲間づくりの機会として「高齢者教室」を開催します。</p> <p>○教室の内容及び講師等について、参加者のニーズに応じた魅力ある教室づくりに努めます。</p>
③	生きがい活動拠点の運営と利用促進	<p>○高齢者の生涯学習や生きがいづくり、健康づくりの場として、「高齢者交流プラザ（高齢者福祉センターひまわり内）」、「いきいきプラザ（一ツ木福祉センター内）」、「ぬくもりプラザ（南部福祉センターたんぼぼ内）」、「老人センター（各市民センター内）」、「生きがいセンター」を運営します。</p> <p>○それぞれの役割や機能等に応じた適切な利用を促進します。</p>
④	老人いこいの場の開設	<p>○高齢者が気軽に集まり、レクリエーションや趣味の活動を通じた交流を行う場として、市民館、集会所等で老人いこいの場を開設します。</p>
⑤	いきいきクラブの活動支援	<p>○「健康づくり」、「仲間づくり」、「生きがいづくり」を目的に様々な取組を行ういきいきクラブの活動を支援します。</p>
⑥	交流事業の推進	<p>○幼稚園や保育園の行事等を通じた交流や、小中学校の「総合的な学習の時間」等での交流を通じ、幼児・児童・生徒への福祉教育と世代間交流を推進します。</p>
⑦	敬老会事業の実施	<p>○高齢者の長寿を祝うため、各地区等で開催される敬老会を支援するとともに対象者に敬老祝金を支給します。</p>

### (3)生活支援・介護予防サービスの充実

#### ●● 現状・課題 ●●

- 本市の介護予防・生活支援サービス事業については、市長寿課または地域包括支援センターでの手続きを通じ、要支援認定者や生活機能の低下がみられた人に対して事業の利用支援を行っています。
- 介護予防・生活支援サービス事業の各サービスの費用は増加傾向にある一方、サービス事業所の廃止に伴い、市内の「緩和基準訪問型サービス（訪問型サービスA）」事業所がなくなり、「通所介護相当サービス」事業所数が少なくなるなど、受け皿の充実が必要です。
- 高齢者の多様な心身の課題に対しては、保健事業と介護予防の一体的実施による、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援が行われることが重要です。

#### ●● 今後の方向性 ●●

介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスと通所型サービスについて、既存の介護サービス提供事業所に加えて、多様な主体に参入を呼びかけ、地域主体のサービス提供体制の構築につなげます。

一般介護予防事業については、専門職や保健事業等との連携を強化し、自立支援・重度化防止の観点から事業の充実を図ります。

#### ●● 指標 ●●

指標項目	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
	現状値	目標値		
現行相当・緩和基準型のサービス提供事業所数（事業所）	45	47	48	49
事業対象者数（人）	346	450	500	550
エンジョイ教室延べ受講者数（人）	817	898	987	1,085
地域リハビリテーション活動支援事業延べ利用者数（人）	42	100	150	200

※数値は記載がない限り各年度末時点。（ ）内は単位。

●● 具体的な取組 ●●

No.	取組	内容
①	介護予防・生活支援サービス事業の推進	<p>○要支援認定者と基本チェックリスト該当者等を対象に、訪問型サービス、通所型サービス等の介護予防・生活支援サービス事業を実施します。また、総合事業の対象者やサービス単価等について、本市の現状に即した設定を行います。</p> <p>○多様なサービスが展開できるよう本市に住む高齢者の現状を民間事業所等と共有、協議の場を設けます。</p>
②	<p><b>重点</b></p> <p>介護予防普及啓発事業の推進</p>	<p>○65 歳以上の人を対象に、口腔機能向上や低栄養防止、フレイル予防等の観点から栄養教室やげんき度測定、エンジョイ教室、カミカミ体操、高齢者が参加できる「通いの場」や、自宅で気軽に運動ができるオンライン体操教室の周知を図り、介護予防に取り組む機会を提供します。</p> <p>○保健事業や専門職との関わりを強化することで、自立支援・重度化防止に向けた内容の充実を図ります。</p>
③	地域リハビリテーション活動支援事業の実施	<p>○関係団体との連携のもと、住民主体で運営するサロン団体等にリハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）を派遣し、運動指導や講話等を行います。</p>
④	<p><b>重点</b></p> <p>生活支援サービスの拡充策の立案</p>	<p>○地域包括ケアシステムの構築に向けた実態調査の結果等をもとに地域が抱える課題やニーズを分析し、市民が必要とするサービスの創出を進めます。</p>

## 基本目標2 地域での暮らしを支える体制整備【サポートライフ(Support Life)】

### (1)地域包括支援センターの機能充実

#### ●● 現状・課題 ●●

- 本市では令和5年度(2023年度)より、市役所内において基幹型地域包括支援センターの運営を開始し、各地域包括支援センターの後方支援業務を実施し、関係機関との連携を図っています。
- アンケート結果によると、介護支援専門員が地域包括支援センターへ求められる役割について、「処遇困難ケースへの個別指導・相談」が多くなっています。地域包括支援センターの役割について検討していく必要があります。
- 国の基本指針では、地域包括支援センターは、重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援体制の整備を進めるため、障害分野や児童福祉分野等と連携を図り、適切に対応する体制を整備することが重要であることが示されています。地域包括支援センターにおいて、関係機関との連携強化や総合的な相談支援体制等の機能強化が求められます。

#### ●● 今後の方向性 ●●

基幹型地域包括支援センターをはじめ、地域包括ケアシステム構築に向けた中心的な役割を担う地域包括支援センターの機能強化に努めます。

#### ●● 指標 ●●

指標項目	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
	現状値	目標値		
地域包括支援センターの総合相談件数(件)	68,768	71,200	73,400	75,600
地域ケア会議の開催回数(回)	48	50	52	54
自立支援型地域ケア会議一回あたりの平均参加者数(人)	-(※1)	19	21	23

※数値は記載がない限り各年度末時点。( )内は単位。

※1 自立支援型地域ケア会議については、令和5年度(2023年度)より実施。



●● 具体的な取組 ●●

No.	取組	内容
①	地域包括支援センターの運営	<p>○市内6か所に設置している地域包括支援センターにおいて、地域の高齢者の状況把握、介護予防の推進、高齢者やその家族への総合的な相談や、権利擁護のための取組を行います。</p> <p>○断らない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する体制整備に伴い、関係相談機関等との連携を強化します。</p>
②	<p><b>重点</b> 地域ケア会議の充実</p>	<p>○医療、介護の専門家や地域団体等多職種の関係者が協働して、個別課題や地域課題を共有するとともに、高齢者の自立支援等について検討、推進する地域ケア会議を開催します。</p> <p>○地域ケア会議がそれぞれの地域づくりや政策の形成に結びつくよう、内容の充実や実施方法の見直しを行います。</p> <p>○医療、介護等の多職種の関係者が参加し、交流する自立支援型地域ケア会議を実施し、支援者の支援の幅を広げ、地域全体で高齢者を支える環境をつくれます。</p> <p>○地域ケア会議で抽出した地域課題は、実際の地域づくりや政策形成等につなげるため、再度課題を共有し解決策を検討する場を設けます。</p>
③	自己評価と市による評価の実施	<p>○各地域包括支援センターは、実施する事業の自己評価を行い、質の向上を図ります。</p> <p>○市は、各地域包括支援センターにおける事業計画や事業実績の状況を把握し、評価を行います。</p>
④	基幹型地域包括支援センターの運営	<p>○基幹型地域包括支援センターを設置し、市内6か所の地域包括支援センター間の調整や統括、虐待や困難事例の解決に向けた支援を行います。</p> <p>○基幹型地域包括支援センターの役割の強化のため、各包括支援センターが抱える課題等の洗い出しを行い、後方支援以外の業務を検討します。</p>

## (2)高齢者福祉サービス等の充実

### ●● 現状・課題 ●●

- 高齢者が住み慣れた地域で生活していくためには、介護保険サービス以外にも、高齢者への生活支援が必要です。本市では、各種高齢者福祉サービスの提供を通じて、ひとり暮らしやねたきり、認知症等により、日常生活を営むうえで何らかの支援が必要とされる高齢者への支援を行っています。
- 本市においては、ひとり暮らし高齢者世帯や高齢夫婦世帯が増加していることから、適切なサービス供給に努めるとともに、費用や効果等を踏まえたうえで、必要な人に適切なサービスを提供できる生活支援体制づくりが必要です。
- 8050問題やヤングケアラー、介護と育児のダブルケア等、高齢者への支援だけでなく、その家庭が抱える生活課題に対する包括的な支援が求められていることから、これらの複雑・複合的な相談への体制づくりが必要です。
- アンケート結果によると、介護者の約7割を60代以上が占めています。前回調査と比較しても、老老介護の割合が増加しています。介護者の1～2割程度が、健康状態が悪化していたり、要介護認定を受けたり、介護を手伝ってくれる人がいない状態で介護を行っています。また、介護するうえで困っていることでは「心身の疲労が大きい」割合が高くなっていることから、さらなるサービスの充実や介護者支援の取組が求められます。

### ●● 今後の方向性 ●●

高齢者福祉サービスについて、必要な人に適切なサービスが提供できるよう情報の提供とサービスの充実に努めます。また、各家庭における介護の負担軽減のための取組を進めます。

### ●● 指標 ●●

指標項目	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
	現状値	目標値		
在宅高齢者見守り安心機器利用者数（人）	560	580	600	620
介護タクシー料金助成利用券交付人数（人）	470	500	530	560
避難行動要支援者（高齢者）の名簿登録者数（人）	3,606	3,678	3,715	3,752

※数値は記載がない限り各年度末時点。（ ）内は単位。

●● 具体的な取組 ●●

No.	取組	内容
①	高齢者の生活支援サービスの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○【配食サービス】見守りが必要で食事の仕度が困難な高齢者世帯を対象に、定期的に自宅に食事を届けるとともに安否確認を行います。</li> <li>○【福祉電話（声の訪問）】ひとり暮らし高齢者の安否確認のため、電話による定期的な声の訪問を行います。</li> <li>○【在宅高齢者見守り安心機器貸与】対象者に急病その他の緊急時に通報することができる機器と屋内に設置するセンサーを貸与します。</li> <li>○【救急医療情報キット】ひとり暮らし高齢者等を対象に、緊急時や災害等に備えて、医療情報や連絡先等の情報を保管するキットを配付します。</li> <li>○【ごみなどの戸別収集・粗大ごみの搬出補助】家庭から出るごみや資源を所定の集積場所まで運ぶことが困難な高齢者世帯を対象に、戸別収集を行うことで定期的にごみの排出ができるよう支援をするとともに、安否確認も行います。また、粗大ごみの戸別有料収集が可能な場所まで粗大ごみを持ち出すことが困難な高齢者世帯を対象に、搬出を支援します。</li> </ul>
②	家族介護者への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○【在宅高齢者見守り安心機器貸与】認知症によりはいかい症状のある高齢者が、緊急時に家族等に通報することができる機能のほか、位置情報を探索できるGPS機能が付いた機器と屋内に設置するセンサーを貸与します。</li> <li>○【家族介護慰労金】在宅の重度要介護者を介護保険サービスの利用をせずに介護している家族に慰労金を支給します。</li> <li>○【ショートステイ】在宅において生活するのに不安のある高齢者を一時的に養護老人ホームで支援します。</li> </ul>

No.	取組	内容
③	介護を受ける在宅高齢者への経済的負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>○【在宅ねたきり・認知症高齢者見舞金】【在宅ねたきり・認知症高齢者おむつ費用助成】在宅のねたきりまたは認知症の高齢者に対し、見舞金の支給及びおむつ等の購入に要する費用の一部を助成します。</li> <li>○【介護タクシー料金助成】通常の自家用車を利用することが困難な高齢者の通院等を支援するため、車いす昇降機やストレッチャーを装備した車両を利用する場合の介護タクシーの料金の一部を助成します。</li> </ul>
④	生活環境の改善への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○【布団乾燥等】ねたきりまたは認知症の人や高齢者のみの世帯で布団の衛生管理が困難な人を対象に、布団乾燥等を実施します。</li> <li>○【出張理美容費助成】外出が困難な在宅のねたきり高齢者を対象に、「出張理美容費助成券」を交付します。</li> <li>○【車椅子・車椅子移送車の貸出】病気や怪我等で一時的に歩行不能等、身体が不自由になった人に、車椅子を貸し出します。また、車椅子使用者の日常生活の利便性の向上を図るため、車椅子移送車を貸し出します。</li> <li>○【住宅改修費補助】【高齢者住宅バリアフリー化工事費補助】要支援・要介護認定者の介護保険の対象を超える住宅改修や要支援・要介護認定を受けていない高齢者の自宅のバリアフリー化工事の費用の一部を補助します。</li> </ul>

No.	取組	内容
⑤	安全・安心な生活への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○【緊急通報システム】シルバーハウジングに居住するひとり暮らし高齢者の安全確保と不安解消のため、緊急通報システム機器を自宅に設置します。</li> <li>○【耐震シェルター設置費補助】地震による被害を軽減するため、一定の基準を満たした木造住宅に設置する耐震シェルターについて、設置費用を補助します。</li> <li>○【家具転倒防止器具取付】高齢者のみの世帯等を対象に、家具転倒防止器具の取付けを代行し、災害時の家具転倒事故を防止します。</li> <li>○【避難行動要支援者名簿】災害時の避難支援を目的に、「刈谷市地域防災計画」で定められた避難行動要支援者の名簿を作成します。また、地区と連携をしながら避難行動要支援者の個別避難計画を作成していきます。</li> </ul>

### (3)住民主体の通いの場の充実

#### ●● 現状・課題 ●●

- アンケート結果によると、一般高齢者、第2号被保険者ともに認知症の予防に関する情報のニーズが高くなっています。また、介護支援専門員の視点では必要な介護予防として「閉じこもり予防」も高い割合を占めており、認知症予防、閉じこもり予防等の取組が求められます。
- 高齢者の閉じこもりを予防し解消するには、社会参加の機会を提供することが重要です。高齢者が主体的、積極的に仲間づくりや介護予防活動を行うことができる通いの場を充実させ、機会を増やしていくことが必要です。一方でアンケート結果によると、外出を控えている人で新型コロナウイルス感染症の予防という回答が多くあります。一度中断した活動に再度参加することは容易ではないこともあり、積極的な参加を働きかけていくことが重要です。
- 本市では、住民主体で運営する地域サロン団体等に、介護予防活動のための補助金を交付しています。登録団体の運営者の高齢化による解散や、活動内容のマンネリ化等の課題があげられており、魅力ある通いの場としての内容の充実が必要です。

#### ●● 今後の方向性 ●●

高齢者の閉じこもり予防等の介護予防と生きがいづくりに資するよう、多様な「通いの場」を充実させるとともに、より多くの高齢者が個々のニーズに合った通いの場に参加できるよう支援します。

#### ●● 指標 ●●

指標項目	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
	現状値	目標値		
通いの場に参加する高齢者の割合（％）	3.2	4.0	4.5	5.0
「地域サロン活動等補助事業」登録団体数（団体）	23	25	27	29
「あつまりん」延べ参加者数（人）	1,048	1,150	1,200	1,250

※数値は記載がない限り各年度末時点。（ ）内は単位。

●● 具体的な取組 ●●

No.	取組	内容
①	地域介護予防活動支援事業の推進	<p>○市民館等を拠点に、地域の高齢者が気軽に参加できる場である「高齢者サロン」や「健康いちばん教室」等の自主的な活動に対して保健師や歯科衛生士、理学療法士等の専門職を派遣し支援を行い、通いの場の充実を図ります。</p> <p>○住民主体の通いの場の情報を集約し、高齢者に情報提供を行うことで、活動参加を促します。</p>
②	地域サロン活動等補助事業の実施	<p>○高齢化を理由に解散した団体の構成員に対して、介護予防活動の継続のため、他団体への引継ぎを促します。</p> <p>○サロン活動の活発化のために支え合い協力者やスマホ教室等通いたくなる内容の充実を図ります。</p>
③	あつまりんの開催と活動支援	<p>○65 歳以上の人を対象に、ボランティア等の協力を得て、昼食会やレクリエーション等、ふれあいの場を提供し、孤独感の解消や健康維持とともに、日常生活の充実を図ります。</p>

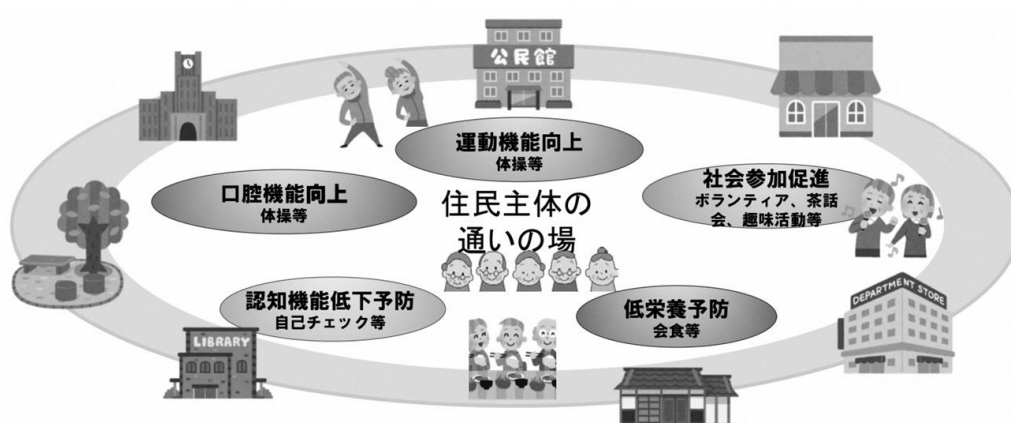
## <通いの場について>

厚生労働省は、介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況に関する調査に定める以下の条件にあてはまるものを「通いの場」と定義しています。

### 【介護予防に資する住民主体の通いの場】

- ①体操や趣味活動等を行い、介護予防に資すると市町村が判断する通いの場であること。
- ②通いの場の運営主体は、住民であること。
- ③通いの場の運営について、市町村が財政的支援（地域支援事業の一般介護予防事業、地域支援事業の任意事業、市町村の独自事業等）を行っているものに限らないこと。
- ④月1回以上の活動実績があること。

### ■通いの場のイメージ



厚生労働省資料より

本市では、厚生労働省の定める定義に準じ、通いの場を考えていきます。具体的には、地域の高齢者サロン、健康いちばん教室、総合型地域スポーツクラブ等を含めることとします。



## (4)高齢者に配慮した住まいの充実

### ●● 現状・課題 ●●

- 家庭環境や経済状況、支援の必要性等、住まいに関する高齢者一人ひとりの状況やニーズはより多様化してきています。高齢者が自分に合った住まいを選択できるよう、多様な住まいの情報提供を行うことが必要です。
- 市営住宅や県営住宅において、一部の部屋をシルバーハウジングとして整備することで、支援が必要な高齢者の居住場所を提供しています。生活指導・相談、安否確認、緊急時の対応等を行う支援体制が必要です。

### ●● 今後の方向性 ●●

多様な住まいの情報を提供し、高齢者が自分に合った住まいを選ぶことができるよう支援します。

### ●● 指標 ●●

指標項目	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
	現状値	目標値		
高齢者の住まい講習会・周知活動の回数（回）	2	2	2	2
市営住宅におけるバリアフリー化率（％）	25.9	25.9	25.9	25.9

※数値は記載がない限り各年度末時点。（ ）内は単位。

●● 具体的な取組 ●●

No.	取組	内容
①	多様な高齢者向け住宅の情報提供	<p>○高齢者が有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の情報を取得し、利用することができるよう、情報提供を行います。また、サービスの質を確保するため、苦情や通報に速やかに対応し、必要に応じて愛知県への情報提供を行います。</p> <p>○市民向けのリーフレットの配布や講座等の開催を通じて、住まいを含めた高齢期の生活や人生の最期までの暮らし方等を考えるきっかけとなる情報を提供します。</p>
②	市営住宅のバリアフリー化	<p>○市民のニーズを踏まえながら市営住宅のバリアフリー化を推進します。市営住宅の建て替えに併せて整備を進めます。</p>
③	シルバーハウジングの運営	<p>○生活援助員を派遣して生活指導・相談、安否確認、緊急時の対応等のサービスを提供し、高齢者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう支援します。</p>
④	養護老人ホームの運営	<p>○主に経済的理由により居宅で生活することが困難な65歳以上の高齢者が入所する施設です。入所者が自立した日常生活を営み、社会的活動に参加できるよう必要な指導や訓練を行います。</p>

## (5)高齢者の移動支援の充実

### ●● 現状・課題 ●●

○アンケート結果によると、一般高齢者の外出の際の移動手段は、前回調査と比較しても変化がなく、自分で運転する自動車が多くなっています。今後高齢者の増加が見込まれることから、免許返納後の高齢者の移動手段について、検討をさらに進めていく必要があります。

○刈谷市公共施設連絡バス「かりまる」については、市民の身近な移動手段として定着している一方で、アンケートの自由意見では、バス等の公共交通機関のさらなる充実を求める意見もあげられています。

### ●● 今後の方向性 ●●

高齢者が通院や買い物等の外出をしやすい環境を整備するため、多様な交通システムの導入を検討します。

### ●● 指標 ●●

指標項目	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
	現状値	目標値		
公共交通全体の年間利用者数（千人）	20,104	23,303	23,901	24,390

※数値は記載がない限り各年度末時点。（ ）内は単位。

●● 具体的な取組 ●●

No.	取組	内容
①	<p><b>重点</b> 公共交通の充実</p>	<p>○刈谷市公共施設連絡バス「かりまる」において、利便性の向上を図るため、「地域公共交通計画」に基づき、充実・再編・運行体系の見直しやバス停待合環境の改善等、関係施策を推進します。</p> <p>○高齢者の買い物、通院等の外出を支援するデマンド交通の実証実験を実施するとともに地域住民と意見交換会を行い、地域の特性に応じた移動手段の検討を行います。</p> <p>○電車やバス等を利用することが困難な高齢者の外出を支援する高齢者タクシー助成制度について、利用率向上の改善策等を検討し、さらなる外出支援に向けた取組を推進します。</p>
②	<p>移動環境のバリアフリー整備</p>	<p>○バリアフリー法に基づき、特定旅客施設である刈谷駅と主要な公共施設等を結ぶ経路や施設の相互間等の経路のバリアフリー整備を推進し、安心して移動できる環境づくりを推進します。</p>

## (6)高齢者の権利擁護の推進

### ●● 現状・課題 ●●

- アンケート結果によると、虐待等のケースに関わったことがある介護支援専門員の割合が増加しており、特に身体的虐待の割合が高いため、早期発見・早期対応を強化していく必要があります。
- 国の基本指針では、養護者や要介護施設従事者による虐待への対応強化が示されています。また令和3年度（2021年度）の介護報酬改定では、介護サービス事業者において虐待防止委員会の開催、指針の整備、研修の定期的な実施、担当者の配置が令和6年（2024年）4月から義務化されるため、事業者に対して虐待防止対策を推進していく必要があります。
- 地域共生社会の実現に向けて権利擁護支援を推進するため、本市では、成年後見支援センターを設置し、成年後見制度の相談支援、普及・啓発に取り組んでいます。成年後見制度の利用を必要とする人が、尊厳のある本人らしい生活を継続することができる体制を整備して、本人が地域社会へ参加していけるように、成年後見制度の利用促進を図っていきます。
- 基幹型地域包括支援センターでは、各地域包括支援センターからの相談体制を強化し、重大な事態に陥る前に未然に防いでいます。加えて、民生委員をはじめとした地域住民や、介護従事者、地域包括支援センターの職員等高齢者と身近に接する機会の多い人の協力により、高齢者虐待の早期発見につなげています。
- 関係者間でのケース会議においては、障害分野や金銭的困窮者への対応等、高齢分野だけでの対応が困難なケースが増加しており、関連分野との情報共有や連携が必要です。

### ●● 今後の方向性 ●●

地域や事業者、関係機関等との連携を強化し、高齢者虐待の早期発見・早期対応により適切な支援を行います。

### ●● 指標 ●●

指標項目	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
	現状値	目標値		
高齢者虐待に関する研修開催回数（回）	1	1	1	1

※数値は記載がない限り各年度末時点。（ ）内は単位。

●● 具体的な取組 ●●

No.	取組	内容
①	高齢者の権利擁護事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関係機関等との連携のもとで成年後見制度に関する相談・手続き支援や普及・啓発を推進します。</li> <li>○「刈谷市権利擁護支援推進協議会」を中心に、保健・医療・福祉・介護等幅広い関係者や地域住民により、本市の権利擁護支援を推進するとともに、受任者調整会議により受任候補者の調整を行います。</li> <li>○後見業務等の担い手のひとつとして、社会福祉協議会が法人として後見人等を受任します。</li> <li>○判断能力が十分でない認知症高齢者のうち、身寄りがない場合等当事者による審判請求が期待できない状況にある人について、市長が代わって審判請求を行います。</li> <li>○成年後見制度の利用にかかる費用負担が困難である人に対して助成を行います。</li> <li>○認知症等で判断能力に不安がある人への福祉サービスの利用援助等を行う日常生活自立支援事業の利用の促進を図ります。</li> </ul>
②	高齢者虐待の早期発見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民や民生委員、事業所に対し、高齢者虐待に関する啓発や研修を実施するとともに通報先や相談先の周知を行い、虐待の防止及び早期発見につなげます。</li> <li>○養護者の介護疲れ等、虐待へつながる負担軽減のための相談、指導及び助言を行います。</li> </ul>
③	高齢者虐待発生時の適切な保護・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○虐待が発生した場合には、市長寿課・地域包括支援センターを中心に関係者とのコアメンバー会議を早期に開催し、関係団体・組織等との連携のもと、緊急一時保護居室の確保等により、適切な保護・支援を実施します。</li> </ul>

## 基本目標3 在宅医療・介護連携の推進【シームレスライフ(Seamless Life)】

### (1)医療・介護連携のための基盤整備

#### ●● 現状・課題 ●●

- 高齢化が進展し、医療と介護の両方を必要とする高齢者が増加することが予測されます。高齢者が地域で生活をするためには、地域の医療・介護の関係機関が連携し在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築することが重要です。
- アンケート結果によると、医療行為が必要なために、ケアマネジメントに困難を持っている介護支援専門員は約2割あります。また、えんjoyネットをうまく使いこなせていないという意見もあり、利用方法の研修等が求められます。

#### ●● 今後の方向性 ●●

医療と介護の両方を必要とする高齢者が在宅生活を継続できるよう、在宅医療と在宅介護を一体的に提供するための体制整備を進めます。

#### ●● 指標 ●●

指標項目	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
	現状値	目標値		
「えんjoyネット刈谷」の患者登録数(人)	311	401	517	666
刈谷市在宅医療・介護連携推進協議会の開催回数(回)	2	2	2	2
刈谷・知立・高浜在宅医療・介護連携支援センターにおける相談・対応件数(※刈谷市分のみ)(件)	44	45	46	47

※数値は記載がない限り各年度末時点。( )内は単位。

●● 具体的な取組 ●●

No.	取組	内容
①	地域の医療・介護資源の把握	<p>○地域の医療機関、介護サービス事業所等の住所、連絡先、機能等を把握し、これまでに把握している情報と合わせて、地域の医療・介護関係者と共有します。</p> <p>○効率的で正確な情報の更新に努めます。</p>
②	在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の立案	<p>○「刈谷市在宅医療・介護連携推進協議会」を開催し、在宅医療・介護連携の現状の把握と課題の抽出、対応策等の立案を行います。</p>
③	<p><b>重点</b></p> <p><b>切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進</b></p>	<p>○地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、支援が必要となる4場面（日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取り）を中心に、切れ目なく一体的に在宅医療と在宅介護が提供される体制の構築に向けた取組を企画・立案します。</p> <p>○今後のさらなる高齢化を見据え、医師会等との連携のもとで、看取り等に関する取組や認知症高齢者への対応を強化するための取組について検討を進めます。</p> <p>○多職種連携マニュアルの周知・活用を促します。</p> <p>○多職種での交流会を開催し、多職種連携の推進を図ります。</p>
④	医療・介護関係者の情報共有の支援	<p>○情報共有ツール「えんjoyネット刈谷」に関する課題の抽出や検討を行い、地域の医療・介護関係者間の情報共有の促進を図ります。</p> <p>○情報共有ツールの操作研修や、活用方法に関する好事例の発信等を通じ、効果的な情報共有を促進します。</p>
⑤	在宅医療・介護連携に関する相談支援	<p>○地域の在宅医療・介護連携を支援する相談窓口である「刈谷・知立・高浜在宅医療・介護連携支援センター」の周知を進め、活用を促進します。</p>



## (2)医療・介護連携のための相互理解の促進

### ●● 現状・課題 ●●

- アンケート結果によると、多くの高齢者が、介護が必要になった場合でも在宅生活の継続を希望しており、自身の人生の最期の迎え方を含めた今後の医療や介護の方針を話し合うことの必要性について、理解を深める必要があります。
- アンケート結果によると、介護支援専門員が医療関係者と連携する際には円滑な情報共有体制の構築ができていないことが課題として意見があげられており、関係者間の連携強化を進めることが重要です。

### ●● 今後の方向性 ●●

市民向けに自身の人生の最期の迎え方を含めた医療・介護の方針について考える必要性和医療・介護連携による在宅療養、在宅看取りの体制について情報提供します。また、医療と介護関係者に研修を行い、医療・介護連携の必要性と相互理解を深めます。

### ●● 指標 ●●

指標項目	2022 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
	現状値	目標値		
在宅医療・介護連携に関する関係者向け研修実施回数(回)	2	2	2	2
在宅医療・介護連携に関する啓発・情報発信回数(回)	21	21	21	21

※数値は記載がない限り各年度末時点。( )内は単位。

●● 具体的な取組 ●●

No.	取組	内容
①	<p><b>重点</b> 医療・介護関係者の研修</p>	<p>○地域の医療・介護関係者の連携を実現するために、多職種でのグループワーク等の研修を行います。また、必要に応じて、地域の医療関係者に介護に関する研修会や介護関係者に医療に関する研修会等を開催します。</p>
②	<p>地域住民への普及啓発</p>	<p>○在宅医療や介護に関する講演会の開催、パンフレットの作成・配布等により、地域住民の在宅医療・介護連携の理解を促進します。</p> <p>○出前講座等を通じて、自身の人生の最期の迎え方を含めた今後の医療や介護の方針を話し合うことの必要性について、普及・啓発を行います。</p>
③	<p>在宅医療・介護連携に関する関係市等との連携</p>	<p>○刈谷医師会の圏域である知立市、高浜市と連携して、広域連携が必要な事項について協議します。また、他市町村の好事例等の収集に努め、今後の在宅医療・介護連携の施策を推進していきます。</p>

## 基本目標4 認知症施策の充実【ホープフルライフ(Hopeful Life)】

### (1)認知症の人を支える地域環境づくり

#### ●● 現状・課題 ●●

- 令和5年(2023年)に成立した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」では、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進することとしています。本市でも、この法律を踏まえて認知症施策を実施する必要があります。
- アンケート結果によると、認知症になっても安心して暮らしていくための必要な事項としては、「気軽に相談できる窓口」が求められている一方で、認知症に関する相談窓口を知っている割合は、一般高齢者、第2号被保険者ともに2割程度となっており、さらなる窓口の周知が必要です。
- 認知症の人やその家族が地域でより良い環境で暮らし続けるためには、認知症に対して理解を深め、見守る人を増やす必要があります。アンケート結果によると、認知症サポーター養成講座への参加意向については、一般高齢者で2割強、第2号被保険者で4割弱となっています。広報を充実し、参加者の増加を図る必要があります。
- 認知症等によるはいかいにより行方不明になる恐れのある高齢者等の早期発見、迅速な安全確保のため、警察、民生委員、地域包括支援センター等関係機関のネットワークを構築しています。また、行方不明になった認知症の人を地域の協力により早期に発見できるよう、はいかい高齢者捜索模擬訓練の実施と参加者の増加を図る必要があります。

#### ●● 今後の方向性 ●●

認知症サポーターの養成や活動支援、はいかい高齢者を早期に発見し安全確保するための取組等を通じ、認知症の人を社会全体で支える体制づくりを推進します。

## ●● 指標 ●●

指標項目	2022 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
	現状値	目標値		
認知症サポーター養成講座延べ参加者数（人）	11,046	11,800	12,600	13,400
認知症サポーターステップアップ講座延べ参加者数（人）	306	360	420	480
行方不明高齢者等 SOS ネットワークの登録者数（人）	132	160	180	200
はいかい高齢者検索模擬訓練への参加者数（人）	82	90	100	110
はいかい高齢者個人賠償責任保険事業登録者数（人）	112	150	170	190
チームオレンジ勉強会参加者数（人）	20	30	40	50

※数値は記載がない限り各年度末時点。（ ）内は単位。

## ●● 具体的な取組 ●●

No.	取組	内容
①	認知症サポーターの養成・活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域コミュニティや学校、企業等との連携のもとで認知症サポーターの養成を行います。</li> <li>○認知症サポーター養成講座受講修了者を対象にステップアップ講座を開催します。</li> <li>○各地域包括支援センターに配置されている認知症地域支援推進員と連携し、一般市民だけでなく、企業や団体、高校や大学等に認知症サポーター養成講座の受講を働きかけます。</li> </ul>
②	<b>重点</b> チームオレンジの立ち上げと取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症サポーター養成講座に加え、ステップアップ講座を受講した人を中心とした支援チーム「チームオレンジ」を立ち上げ、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みを構築します。</li> </ul>

No.	取組	内容
③	行方不明高齢者等SOSネットワークの活用	<p>○行方不明になった認知症の人を地域の協力により早期に発見できるよう、警察や市内の関係機関、近隣市町と情報連絡の体制を構築し、行方不明高齢者等の安全確保と家族等への支援を行います。</p> <p>○行方不明高齢者等SOSネットワークに事前登録した人を対象に、QRコードが添付された見守りシールを配付し、早期発見につなげます。</p>
④	はいかい高齢者捜索模擬訓練の実施	<p>○認知症によるはいかい高齢者の安全確保、事故防止等の観点から、地域での見守り体制の強化を目的とした捜索模擬訓練を実施します。</p> <p>○訓練においては、市民が認知症に対する知識、理解を深めることで、行方不明高齢者の早期発見につながるよう、訓練内容を充実させます。</p>
⑤	はいかい高齢者個人賠償責任保険事業の実施	<p>○認知症によるはいかいにより鉄道事故を起こすおそれのある高齢者等を対象に、本人及び家族の損害賠償負担の軽減を図ります。</p> <p>○行方不明高齢者等SOSネットワークに事前登録し、保険加入を希望する人が対象で、費用は市が負担します。</p>

## (2)認知症の人や家族への支援体制の強化

### ●● 現状・課題 ●●

- アンケート結果によると、介護を受けている人の約半数に認知症の症状があり、介護の不安としても「認知症状への対応」が高い割合を占めています。介護者に対する認知症のケア等に関する知識の普及や認知症の人へのサービスの拡充を図っていく必要があります。
- 認知症ケアパスは、認知症の人やその家族が、認知症と疑われる症状が発生した場合に、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスを受ければよいか理解できるよう作成したツールであり、市ホームページ、窓口等で掲載・配布しています。いざというときに市民が有効に活用できるよう、今後もより一層の周知が必要です。
- 認知症の人やその家族を支える取組として、地域包括支援センターへの認知症地域支援推進員の配置や認知症初期集中支援チームによる早期診断・早期対応への支援、認知症カフェの開催等を通じた家族への支援を行っています。今後も増加が見込まれる認知症高齢者を支援するため、これまでの取組をより一層充実させていく必要があります。

### ●● 今後の方向性 ●●

認知症ケアパスの普及や認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チームの活動を推進し、認知症の人を介護する家族の負担を軽減するための取組を充実させます。

### ●● 指標 ●●

指標項目	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
	現状値	目標値		
認知症介護家族交流会延べ参加者数（人）	139	140	150	160
認知症個別相談件数（件）	30	32	34	36
認知症カフェの実施箇所数（箇所）	10	11	12	12

※数値は記載がない限り各年度末時点。（ ）内は単位。

●● 具体的な取組 ●●

No.	取組	内容
①	認知症ケアパスの普及	<p>○認知症の人やその家族が、認知症と疑われる症状が発生した場合に、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスを受ければよいか理解できるよう、認知症ケアパスの普及と活用の促進を図ります。</p> <p>○必要に応じた改定により、利用しやすい内容へと見直しを図ります。</p> <p>○幅広い人に利用されるよう、市民だより等を通じた周知・啓発や、認知症サポーター養成講座等での普及を図ります。</p>
②	<b>重点</b> 認知症地域支援推進員の活動の推進	<p>○各地域包括支援センターに配置している「認知症地域支援推進員」について、情報共有を図りながら地域の実情に応じて連携支援や相談支援等の活動の推進を図ります。</p>
③	認知症初期集中支援チームの充実	<p>○複数の専門職が認知症の初期から家庭訪問等を行い、認知症の人のアセスメントや家族の支援、認知症の人やその家族に早期に関わり、医療や介護に繋がるよう活動の充実を図ります。</p>
④	認知症家族支援プログラムの実施	<p>○認知症の人を介護している家族を対象に、専門職等からの実践に基づいた講義により知識を深めることで介護負担を軽減し、認知症の人とその家族が早期から安定した生活が営めるよう、講座を開催します。</p>
⑤	認知症介護家族交流会の開催	<p>○認知症の人を介護する家族等が互いに悩みを相談し、情報交換することで介護に対する不安を軽減できるよう交流会を開催します。</p>
⑥	認知症個別相談の実施	<p>○認知症の人を介護する家族の悩み・相談について、専門医が個別に対応する相談会を実施します。</p>
⑦	認知症カフェの開催	<p>○認知症の人やその人を介護している人が、情報交換や相談、交流ができる場として認知症カフェを開催します。</p> <p>○専門職等の関わりの強化と若年性認知症を含めた</p>

No.	取組	内容
		認知症の人本人の参加を促すため、気軽に参加できるよう、内容の改善や充実を図るとともに、カフェ運営に関わる人材の確保に努めます。



## 基本目標5 安定的な介護保険制度の運営【ステイブルライフ(Stable Life)】

### (1)多様なサービスの提供と利用支援

#### ●● 現状・課題 ●●

- 高齢化の進行に伴い、要支援・要介護認定者数も増加し、介護保険サービスの利用者の増加が見込まれます。アンケート結果によると、居宅要支援・要介護認定者において、サービス利用が増加しています。今後利用を希望するサービスとして「通所介護（デイサービス）」、「通所リハビリテーション（デイケア）」、「訪問介護（ホームヘルプサービス）」、「短期入所生活介護・短期入所療養介護（ショートステイ）」、「訪問看護」等が高く、需要予測を踏まえて適切なサービスの充実を図っていく必要があります。
- 地域共生社会の実現に向けて、障害者が65歳以上になっても、通い慣れた事業所でサービスを継続して利用できるよう、共生型サービスの普及・啓発を行う必要があります。
- アンケート結果によると、居宅要支援・要介護認定者において施設入所・入居希望者は要介護度が高い人で多く、希望する施設の種類では「特別養護老人ホーム」、「介護付有料老人ホーム」でニーズが高くなっています。
- 本市では、利用者が希望するサービスを選択できるよう、ケアプラン点検を通じて、介護支援専門員の質の向上を図っています。被保険者とその家族において、サービスに関する情報が不足していることが課題となっています。アンケート結果の自由意見でも、介護保険制度やサービスに関する情報提供、講習会等の開催のニーズが多くあげられており、わかりやすい周知や多様な情報媒体での情報提供が求められます。

#### ●● 今後の方向性 ●●

介護保険サービスの利用状況を正確に把握し、介護保険事業が今後も円滑かつ適正に運営されるよう、サービスの提供体制整備を図ります。

#### ●● 指標 ●●

指標項目	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
	現状値	目標値		
訪問リハビリテーション利用率（％） *「見える化システム」（厚生労働省）リハビリテーション指標による。	1.08	1.14	1.17	1.20
通所リハビリテーション利用率（％） *「見える化システム」（厚生労働省）リハビリテーション指標による。	7.83	9.06	9.50	10.00

※数値は記載がない限り各年度末時点。（ ）内は単位。

●● 具体的な取組 ●●

No.	取組	内容
①	居宅サービス	<p>○利用者が希望するサービスを選択できるよう、介護支援専門員やサービス提供事業者と連携を図りつつ、サービスの提供に努めます。</p> <p>○アンケート調査等で把握した市民ニーズ等について情報提供を行い、事業所の参入を促進します。</p> <p>○事業所向け研修会等で、医療保険で実施する急性期・回復期リハビリから、介護保険で実施する生活期リハビリへと切れ目なく提供する重要性について、周知・理解を図ります。また、要介護者や家族に対し、生活期においてもリハビリテーションの必要性を理解し、取り組めるよう啓発活動を行います。</p>
②	地域密着型サービス	<p>○可能な限り住み慣れた地域において、継続した生活を送ることができるよう、利用者ニーズやサービス提供事業者の状況を考慮し、提供体制の確保に努めます。</p> <p>○認知症の増加に伴ってニーズが高まることが予想される認知症対応型共同生活介護において、サービスの質・量の充実を図ります。</p>
③	施設サービス	<p>○在宅での介護が困難になった人を対象に、適切なサービス利用を支援します。</p>
④	サービス利用のための情報提供	<p>○サービスの内容を紹介する情報誌の発行や出前講座等を通じ、介護保険に関する普及・啓発を行います。</p>

## (2)サービスを支える基盤の強化

### ●● 現状・課題 ●●

- 第9期計画から、市町村ごとの介護保険財政の調整を行うために国から交付される調整交付金の算定にあたって、要介護認定の適正化(認定調査状況チェック)、ケアプランの点検、縦覧点検・医療情報との突合といった主要3事業の取組状況を勘案することとされ、着実にこれらの取組を実施していくことが重要です。
- 保険者機能の強化の観点から、第7期計画から市町村は介護給付等に要する費用の適正化に関し、市町村が取り組むべき施策とその目標を定めることとされ、本市においてもケアプランやサービス利用の点検、サービス事業所に対する指導・支援等を実施してきました。
- 給付適正化の取組については、調査にあたる職員等の負担が増加していることや確認のための知識・技術を高める必要があることなど、体制に関する課題も多いことから、対策が必要となっています。
- 介護相談員派遣については、令和5年度(2023年度)から派遣先として有料老人ホームを追加しています。有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅において要介護認定者の受入れが広がっていることから、こうした施設のサービスの質の向上を目的とし、介護相談員の派遣先拡大を推進する必要があります。

### ●● 今後の方向性 ●●

介護給付の適正化や質の高いサービス提供に向けた指導や支援を行い、安定的かつ円滑な制度運営を行います。

### ●● 指標 ●●

指標項目	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
	現状値	目標値		
介護サービス事業所への運営指導件数(指導計画に基づく刈谷市指定分)(件)	24	25	16	18
介護支援専門員や介護サービス事業所への研修開催回数(回)	5	5	5	5
介護相談員受入事業所数(事業所)	21	25	29	33

※数値は記載がない限り各年度末時点。( )内は単位。

●● 具体的な取組 ●●

No.	取組	内容
①	介護給付適正化事業の推進	<p>○介護給付適正化計画を本計画に併せて位置づけ、下記の取組を実施します。</p> <p>○研修等への参加を通じて、運営指導にあたる職員の効率的かつ効果的な指導監督手法の修得に努めます。</p>
②	サービス事業者振興事業の実施	<p>○サービス事業者に対し、研修や情報提供を行い、事業者の介護技術等の向上を支援します。</p> <p>○研修の回数の増加を図るとともに、事業所連絡会を通じた事業所間の連携の強化に努めます。</p>
③	介護相談員派遣事業の実施	<p>○介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設及びグループホーム等に介護相談員を派遣し、サービス利用者の疑問や不満、不安を解消するとともに、派遣を受けた事業所でのサービスの質の向上を図ります。</p> <p>○介護相談員の有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅への派遣について、受入れ先拡大を推進していきます。</p>

「介護給付適正化事業の推進」に係る具体的取組（刈谷市介護給付適正化計画）

取組	内容
要介護認定の適正化	適切かつ公平な要介護認定に資するよう、原則、市職員が認定調査を行うとともに、すべての調査結果の内容を市職員が点検します。
ケアプランの点検	居宅介護支援事業所にケアプランの提出を求め、利用者の自立支援に資するよう適切に作成されているかなどを点検し、介護支援専門員への指導や助言を行います。必要に応じて、適切な住宅改修であるか、福祉用具の利用であるかなども確認します。
縦覧点検・医療情報との突合	国民健康保険団体連合会から提供されるデータを活用し、サービス事業者からの介護給付費の請求内容の点検を行います。
運営指導の実施	適切な介護サービスの確保を図るため、介護サービス事業者に対し、3年に1回以上の運営指導を継続して行います。

### (3)介護支援専門員の資質向上

#### ●● 現状・課題 ●●

○本市においても高齢化が進み、要支援・要介護認定者数の増加に伴って居宅介護支援・介護予防支援の利用件数の増加がみられます。また、近年、制度改正への対応や医療機関との連携、自立支援・重度化防止の視点に立ったケアプランの作成等、居宅介護支援・介護予防支援に求められる事項が増加しています。

○アンケート結果によると、介護支援専門員の業務として難しいことでは、家族間調整や主に認知症等の困難なケースへの対応が多くなっています。また、地域包括支援センターに期待する事では、処遇困難ケースへの個別指導・相談が多くなっており、関係機関と連携した介護支援専門員への支援が求められます。

#### ●● 今後の方向性 ●●

研修等を通じて要支援・要介護認定者一人ひとりに合わせたケアマネジメントを推進します。また、介護支援専門員が力を発揮できるよう、地域包括支援センターにおける支援体制を強化するとともに、在宅医療・介護連携推進協議会等を通じた多分野・多職種との連携を強化します。

#### ●● 指標 ●●

指標項目	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
	現状値	目標値		
要介護度の維持・改善の割合（前回二次判定結果から今回二次判定結果への軽度化率）（％） *「介護保険総合データベース属性集計」（厚生労働省）による。	13.16	13.58	13.80	14.02
主任介護支援専門員資格取得等補助制度利用件数（件）	9	15	15	15
介護支援専門員のケアプラン指導研修会延べ参加者数（人）	61	70	70	70

※数値は記載がない限り各年度末時点。（ ）内は単位。

●● 具体的な取組 ●●

No.	取組	内容
①	介護支援専門員への研修・相談等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○介護給付適正化事業のケアプランの点検結果を分析し、市内の介護支援専門員の資質向上のための研修を開催します。</li> <li>○様々な機会を通じて居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所に対して「ケアマネジメントの基本方針」の周知を図ります。</li> </ul>
②	主任介護支援専門員の資格取得等に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○主任介護支援専門員の資格取得・更新に係る補助制度を継続して実施します。</li> </ul>
③	介護支援専門員支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療的ケアが必要な要支援・要介護認定者のケアマネジメントの質の向上に向け、「在宅医療・介護連携推進協議会」を活用し、介護支援専門員と医療関係者との連携を強化します。</li> <li>○6つの地域包括支援センターとそれを後方支援する基幹型地域包括支援センターの連携により、介護支援専門員の支援体制の充実を図ります。</li> <li>○在宅医療・介護連携推進協議会で課題の抽出を行い、交流会を開催するなど、介護支援専門員を含めた多職種連携の推進を図ります。</li> </ul>

## (4)介護人材の確保・育成

### ●● 現状・課題 ●●

- 市内の介護サービス事業所において、職員不足により、利用定員を制限してサービス提供を行ったり、資格を有する職員の確保に苦慮したり、事業所を廃止するなどの現状がみられます。安定的なサービス提供の継続を支援するためにも、介護資格の取得支援を通じて介護人材の確保・育成に関する支援を進めていく必要があります。
- 現場では、身体的な負担や書類作成等の事務作業の多さが課題となっており、効率化等による負担の軽減を図っていくことが求められています。
- 事業所アンケート結果によると、事業所における介護人材の確保が課題となっています。また、「募集しても応募がない」といった課題があることから、安定したサービス提供のためにも人材確保に関する支援が求められます。
- 介護現場においては、ICTやAI、ロボット等を導入する動きが今後加速していくことが想定されます。一方で、事業所アンケート調査結果によると、約3割の事業所において導入予定がないと回答していることから、導入にあたっての支援や情報提供を進め、業務の効率化や負担軽減を図っていく必要があります。

### ●● 今後の方向性 ●●

国や県の制度の活用促進や市内介護サービス事業所等と連携し、介護人材の確保・育成等に関する総合的な取組を展開します。

### ●● 指標 ●●

指標項目	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
	現状値	目標値		
介護職員初任者研修の資格取得制度利用者数（人）	10	15	15	15
介護に関する入門的研修等の受講者数（人）	20	20	20	20
市民向け介護職の魅力向上周知活動件数（件）	2	2	2	2

※数値は記載がない限り各年度末時点。（ ）内は単位。

●● 具体的な取組 ●●

No.	取組	内容
①	<p><b>重点</b></p> <p>多様な人材の確保・育成の支援</p>	<p>○初任者研修等の介護職の資格取得を支援します。</p> <p>○介護未経験者に介護について理解を深め、不安なく介護分野で働けるよう介護に関する入門的研修等を実施します。</p> <p>○国や愛知県等による介護人材確保に関する取組・制度の周知及び活用促進を図ります。</p> <p>○介護助手等の取組について情報収集を進めます。</p>
②	介護職の魅力向上	<p>○市民だよりやホームページ、各種イベント等を通じ、介護職の魅力発信の機会をつくります。</p> <p>○介護関係事業所での中学校の職場体験の受入れ機会の拡充や、中学生向けの講演会や授業等の実施を通じ、若い世代に対して介護職の魅力を発信します。</p>
③	離職防止・定着促進	<p>○市内介護サービス事業所における、若手社員を対象にした交流会や研修等の実施を検討します。</p> <p>○本市の健康づくりや女性活躍等を推進する優良企業認定制度の活用を通じ、より働きやすい職場環境への改善を促進します。</p> <p>○介護関連のコンテスト等への参加促進を図るなど、個人や事業所の介護技術、やりがい等の意識の向上に寄与する取組を検討します。</p>
④	<p><b>重点</b></p> <p>ICTやロボットの活用・業務効率化の推進</p>	<p>○国や愛知県等によるICTやロボット導入に関する取組・制度の周知及び利用促進を図ります。</p> <p>○指定申請や運営指導時の提出書類を削減するとともに電子申請の導入を検討し、事業所の負担軽減を図ります。</p> <p>○業務効率化等に取り組む市内介護サービス事業所の取組を他の事業所へ周知するなど、業務効率化等の取組を促進します。</p>



## (5)災害や感染症対策等の推進

### ●● 現状・課題 ●●

- アンケート結果によると、災害時の避難のために対策を「何もしていない」高齢者の割合が2～3割みられ、防災等に関する家族間での話し合いも約7割の一般高齢者、居宅要支援・要介護認定者でなされていないため、さらなる啓発や情報提供が必要です。
- 令和3年度（2021年度）介護報酬改定では、感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築する観点から、全ての介護サービス事業所を対象に、業務継続計画（BCP）の策定、定期的な研修、訓練の実施等が義務化されています。事業所規模によっては実施が負担となるため、研修や訓練の実施に関する支援が必要です。

### ●● 今後の方向性 ●●

地域防災計画や新型インフルエンザ等対策行動計画等と整合を図りながら、災害時や感染症の流行期等においても安定的な介護保険サービスの提供が図られるよう高齢者やサービス事業者等に対する総合的な感染症対策・災害対策に取り組みます。

### ●● 指標 ●●

指標項目	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
	現状値	目標値		
事業所に対する感染症対策等に関する研修会の実施回数（回）	2	2	2	2
認知症対応型共同生活介護事業所における地域防災訓練の参加事業所数（事業所）	0	4	6	8

※数値は記載がない限り各年度末時点。（ ）内は単位。

●● 具体的な取組 ●●

No.	取組	内容
①	感染症の予防と感染拡大防止対策の実施	<p>○保健所等の関係機関と連携を図りつつ、感染症対策に関する正しい知識の普及を進めます。また、サービス事業所に対する講習会等の開催を検討します。</p> <p>○介護従事者の知識の習得や事業者の研修実施にかかる負担軽減を目的に、市が主催して研修を実施します。</p>
②	サービス提供に関する対策の実施	<p>○介護サービスが必要なひとり暮らし高齢者等の要配慮高齢者に対する支援策について、検討を進めます。</p> <p>○サービス事業者に対し、研修会等を通じて対策に関する情報提供を行い、事業所単位の訓練実施の他、地域の防災訓練への参加を促します。</p>